

# 浦臼町のごみ収集車売ります！！

浦臼町所有のごみ収集に使用していた貨物ダンプを販売いたします。  
町内・町外問わず、また、個人・事業者問わず、どなたでも参加可能です。

## 1. 販売車輛

車名：いすゞ 普通 貨物 ダンプ  
用途：ごみ収集運搬  
初度登録：平成15年3月  
車検満了日：令和8年6月11日(木)  
走行距離：365,338km 令和8年5月28日(木)現在



## 2. 入札日程

日時：令和8年6月8日(月)午後2時00分  
場所：浦臼町役場 1階 集会室  
初度登録：平成15年3月  
最低価格：¥1,111,240円(消費税込)  
※入札価格が最低価格に満たない場合は、不落となります。

## 3. 展示会

日時：第1回 令和8年6月3日(水) 午前10時00分から 午前12時00分まで  
午後1時00分から 午後3時00分まで  
第2回 令和8年6月4日(木) 午前10時00分から 午前12時00分まで  
午後1時00分から 午後3時00分まで  
場所：浦臼町一般廃棄物最終処分場

## 4. 条件等

- (1) 車輛は現状渡しとします。
- (2) 不良箇所等の修理及び安全点検等を実施の上、使用していただきます。
- (3) 所有者名義変更等の一切の手続きは、売り払いを受けた者が責任をもって行っていただきます。
- (4) 売り払い代金には、消費税相当額を含めるものとします。
- (5) 売り払い代金は、令和8年6月10日(水)までに納入していただきます。
- (6) 売払い代金の納入の後、速やかに引き渡すものとします。
- (7) 売り払い車輛に表示されている 町名 などは、必ず消去してから使用していただきます。
- (8) 購入後の車輛の移動について、車検の有効期間が 令和8年6月11日 で満了となるため、令和8年6月12日以降に移動させる場合は、輸送車輛等の手配を購入者の負担で行っていただきます。
- (9) 売り払いの取消しは行わないものとします。ただし、売り払いを受けた者が条件等を遵守しないとき、もしくは社会通念上明らかに売り払い条件を満たせないと判断したときは、この限りではありません。その場合における損害等は浦臼町は一切責任を負わないものとします。
- (10) 展示会で車輛の現状を確認のうえ、入札に参加して頂きます。展示会に参加しない方は、入札に参加することはできません。

## 5. お問い合わせ

浦臼町役場 住民課 生活係 電話:0125-68-2112